



夏休みの過ごし方について・安全に充実した夏休みを過ごそう!

1、深夜徘徊（はいかい）と外出、問題行動（飲酒・喫煙・薬物乱用）について



（1）夜間（22時以降）は条例で補導対象です。（保護者同伴でもダメです）『非行の入り口』となります！

（2）外出の際は、どこへ、誰と、帰宅時間を必ず家族に伝えること。なるべく明るいうちに帰宅し、事件事故に遭わないように！

※保護者は、事件・事故・深夜徘徊等の防止の為、夜間の在宅確認をお願いします。何が起こってからでは遅いです。

（3）飲酒・喫煙（同席・所持も）は絶対に行わない！電子タバコやノンアルコール飲料も指導対象！事件事故につながります。

（4）大麻・薬物乱用は絶対にダメ！関わったら家族・親戚を巻き込む大きなニュースになり、大切な人を悲しませます。

※保護者は、自宅の酒類の管理をお願いします。SNSで大麻・薬物を入手しないように管理して下さい。

2、情報モラル・SNSのトラブル・いじめについて



（1）SNSで名誉棄損・誹謗中傷・無許可の投稿等の行為（いじめを含む）はしない。いじめは犯罪です。

（2）SNSや出会い系サイトに自分の画像（強要や脅迫をされることも）を送信しない。拡散や悪用される事があります。

（3）SNSでの儲け話・闇バイト・ブラックバイト等には関わらない。巻き込まれて犯罪になることがあります。

※保護者は、お子様が上のようなSNSトラブルに巻き込まれていないか・関わっていないかの確認をお願いします。

3、交通事故・水難事故について　※命を落とす危険もあります！今月、県内の高校生が亡くなっています！

（1）重大事故につながるバイク・車の無免許運転・暴走行為（見物・同席も含む）・ツーリング・深夜のドライブはしない!!

（2）バイクは免許取得1年は二人乗り禁止（危険です！）。道路交通法違反等があった場合、同乗者も懲戒指導対象です！

（3）自転車運転や歩行中も、交通ルール・マナーをしっかり守ること。（スマホ操作、イヤホン、無灯火はしない）

（4）学校や実習先、部活動など学校教育関係の移動でバイク・車の使用、保護者以外の送迎は懲戒指導の対象です。（寮生も同様）

（5）キャンプ・ペンション・海水浴などは保護者や責任が取れる大人と行き、安全に過ごすこと。特に、海や河川に出かける際は

気象情報を必ず確認し、危険な行為（飛び込みなど）は絶対にしないこと！　※保護者は、安全管理をお願いします。

4、身なりについて　※ 2学期始めるに、服装容儀チェックをします。

（1）染髪・奇抜な髪型などは指導対象です。染髪は、卒業まで改善を繰り返すことになるので、やらないように！　※保護者も、お子様が指導にならないように協力をお願いします。

（2）登下校時は、スカート曲げ・シャツ出し・アクセサリーなど服装違反をせず、本校生徒として正しい身なりで登校すること。

子供SOSダイヤル
0120-078310
性被害・加害相談ダイヤル
#8891